アニメーション

人権教育啓発映画

しぶ　ぞめ　いっき

渋染一揆

―― 明日に架ける虹 ――

企画／岡山県・岡山県教育委員会
制作／東映株式会社

上映時間	30分
16ミリ版	240,000円
ビデオ版	80,000円
価格は税抜（C#6584）	

※ビデオ字幕版有り

東映株式会社　教育映像部
〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17

制作のねらい

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた教育・啓発に役立てたいと考え，岡山県における歴史的事実である渋染一揆をアニメーション化したものです。

渋染一揆は，江戸時代の身分制の中で，服装などにまで加えられようとした差別政策に対して，人々が団結して立ち上がり，犠牲を払いながらも，人間としての誇りをかけた要求を貫いて成功させた取り組みです。

この映画を視聴していただき，筋道を立てた要求と整然とした行動などから，不当な差別に生命をかけて立ち向かった人々の勇気や，人権を守ることの大切さについて話し合うきっかけにしていただきたいと思います。

なお，この映画は，史実をもとに脚本化したものであり，架空の人物も登場します。

内　容

■渋染一揆の時代

幕府や藩は，強力な政治の仕組みで民衆を支配していましたが，貨幣経済が広がる中で，支出も増えて財政が苦しくなりました。そのため，年貢を増やしたり，政治の引き締めを行うなど，改革に乗り出しました。しかし，干ばつや冷害などで不作が続き，その上，大飢饉（天保の大飢饉）に見まわれるなど，民衆の生活は苦しく，改革に対する不満も高まって，全国各地に一揆や打ちこわしが起こっていました。

■岡山藩の改革

岡山藩においても，天保以降，凶作による年貢の減収，商人からの借金，黒船の来航による房総半島の警備などで，藩の財政は一層危機的なものとなっていました。

このような中で，藩は，改革の一環として，１８５５（安政２）年，２９か条の「倹約令」を出しました。その内の最後の５か条は，「別段お触れ書き」と呼ばれ，百姓や町人から分け隔てられ，厳しい差別を受けていた人々だけに出されたものでした。

この「別段お触れ書き」は，「着物は無紋の渋染・藍染に限る」「雨天の時，村内の仲間の家に行くときは，はだしは迷惑だろうから，くり下駄を使用することは許す。ただし，顔見知りの百姓に出会ったら，下駄をぬいであいさつをする」など，百姓，町人とことさら分け隔てする差別的内容でした。

■嘆願の取り組み

この「別段お触れ書き」に対して，厳しい差別を受けていた人々は，何度も寄り合いを開き，嘆願書をまとめ上げて，郡会所に差し出しました。嘆願書には，「年貢を納めている私たちは，百姓と同じように扱われて当然だ。」という思いが，筋道を通して書き連ねられていました。それは，厳しい身分制の社会の中で，差別を拒否し，平等を求めたものでした。しかし，期待に反し，嘆願書は差し戻されてしまいました。

■強訴の取り組み

その後，役人が倹約令への請印を厳しく迫る中で，判を押す村も出てきました。嘆願の望みが絶たれた人々は，岡山藩の筆頭家老である伊木忠澄への強訴に踏み切りました。忠澄は，このたびの倹約令を出すなどの藩の改革を進めていた家老の日置忠尚と対立する立場にありました。

１８５６（安政３）年６月１４日，吉井川八日市河原に集まった人々は，武器を持たず，虫明にある伊木家の陣屋を目指して整然と進みました。

途中，武器を持った伊木の軍勢が，榎塚付近で一揆勢と対峙しました。

一揆の代表は，伊木家の侍に，強訴に至ったいきさつと嘆願書の内容を礼儀正しく伝え，２日間にわたり，ねばり強く話し合いをしました。そしてついに嘆願書の差し出しに成功したのです。

嘆願書は藩に取り次がれました。その後「別段お触れ書き」が強制されることはなく，人々の闘いは，事実上の勝利を収めました。

■赦免の取り組み

しかし，強訴の取り組みは，法を犯すものであり，藩の取り調べの結果，１２人が入牢となりました。そのうち６人は，厳しい牢内の生活のため，病で亡くなってしまいました。そして，牢内外の赦免を求める嘆願の取り組みにより，１８５９（安政６）年に最後まで残っていた５人が，釈放されました。

プロデューサー	古知屋正裕
アニメプロデューサー	勝田稔男
脚本	高木謙・山上梨香
演出	平田敏夫
ナレーター	藤田淑子

2001年作品

関東営業所　東京都中央区銀座3-2-17　〒104-8108　☎03-3535-3631
関西営業所　大阪市北区曽根崎新地1-13-22　〒530-0002　☎06-6345-9026
広島出張所　広島市中区国泰寺町1-5-31　〒730-0042　☎082-249-3930
高松出張所　高松市本町11-7　〒760-0032　☎087-851-3766
中部営業所　名古屋市中区錦3-24-3　〒460-0003　☎052-971-0923
九州営業所　福岡市博多区中州4-3-18　〒810-0801　☎092-262-3101
北海道営業所　札幌市中央区南一条西7-4　〒060-0061　☎011-231-1439

●お買い上げは……
㈱オプチカル　販売課 教育映像係
香川県高松市屋島西町2484-8
TEL 087-841-1100
FAX 087-841-1101

アニメーション

学校学習教材映画

しぶ　ぞめ　いっき

渋染一揆

企画／岡山県・岡山県教育委員会
制作／東映株式会社

上映時間	15分
16ミリ版	140,000円
ビデオ版	45,000円
価格は税抜（C#6585）	

※ビデオ字幕版有り

東映株式会社　教育映像部
〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17

制作のねらい

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた教育・啓発に役立てたいと考え，岡山県における歴史的事実である渋染一揆をアニメーション化したものです。

渋染一揆は，江戸時代の身分制の中で，服装などにまで加えられようとした差別政策に対して，人々が団結して立ち上がり，犠牲を払いながらも，人間としての誇りをかけた要求を貫いて成功させた取り組みです。

この映画を視聴していただき，筋道を立てた要求と整然とした行動などから，不当な差別に生命をかけて立ち向かった人々の勇気や，人権を守ることの大切さについて話し合うきっかけにしていただきたいと思います。

なお，この映画は，史実をもとに脚本化したものであり，架空の人物も登場します。

内　容

■渋染一揆の時代

幕府や藩は，強力な政治の仕組みで民衆を支配していましたが，貨幣経済が広がる中で，支出も増えて財政が苦しくなりました。そのため，年貢を増やしたり，政治の引き締めを行うなど，改革に乗り出しました。しかし，干ばつや冷害などで不作が続き，その上，大飢饉（天保の大飢饉）に見まわれるなど，民衆の生活は苦しく，改革に対する不満も高まって，全国各地に一揆や打ちこわしが起こっていました。

■岡山藩の改革

岡山藩においても，天保以降，凶作による年貢の減収，商人からの借金，黒船の来航による房総半島の警備などで，藩の財政は一層危機的なものとなっていました。

このような中で，藩は，改革の一環として，１８５５（安政２）年，２９か条の「倹約令」を出しました。その内の最後の５か条は，「別段お触れ書き」と呼ばれ，百姓や町人から分け隔てられ，厳しい差別を受けていた人々だけに出されたものでした。

この「別段お触れ書き」は，「着物は無紋の渋染・藍染に限る」「雨天の時，村内の仲間の家に行くときは，はだしは迷惑だろうから，くり下駄を使用することは許す。ただし，顔見知りの百姓に出会ったら，下駄をぬいであいさつをする」など，百姓，町人とことさら分け隔てする差別的内容でした。

■嘆願の取り組み

この「別段お触れ書き」に対して，厳しい差別を受けていた人々は，何度も寄り合いを開き，嘆願書をまとめ上げて，郡会所に差し出しました。嘆願書には，「年貢を納めている私たちは，百姓と同じように扱われて当然だ。」という思いが，筋道を通して書き連ねられていました。それは，厳しい身分制の社会の中で，差別を拒否し，平等を求めたものでした。しかし，期待に反し，嘆願書は差し戻されてしまいました。

■強訴の取り組み

その後，役人が倹約令への請印を厳しく迫る中で，判を押す村も出てきました。嘆願の望みが絶たれた人々は，岡山藩の筆頭家老である伊木忠澄への強訴に踏み切りました。忠澄は，このたびの倹約令を出すなどの藩の改革を進めていた家老の日置忠尚と対立する立場にありました。

１８５６（安政３）年６月１４日，吉井川八日市河原に集まった人々は，武器を持たず，虫明にある伊木家の陣屋を目指して整然と進みました。

途中，武器を持った伊木の軍勢が，榎塚付近で一揆勢と対峙しました。

一揆の代表は，伊木家の侍に，強訴に至ったいきさつと嘆願書の内容を礼儀正しく伝え，２日間にわたり，ねばり強く話し合いをしました。そしてついに嘆願書の差し出しに成功したのです。

嘆願書は藩に取り次がれました。その後「別段お触れ書き」が強制されることはなく，人々の闘いは，事実上の勝利を収めました。

■赦免の取り組み

しかし，強訴の取り組みは，法を犯すものであり，藩の取り調べの結果，１２人が入牢となりました。そのうち６人は，厳しい牢内の生活のため，病で亡くなってしまいました。そして，牢内外の赦免を求める嘆願の取り組みにより，１８５９（安政６）年に最後まで残っていた５人が，釈放されました。

プロデューサー	古知屋正裕
アニメプロデューサー	勝田稔男
脚本	高木謙　山上梨香 半谷守広
演出	平田敏夫
ナレーター	藤田淑子

2001年作品

関東営業所　東京都中央区銀座3-2-17　〒104-8108　☎03-3535-3631
関西営業所　大阪市北区曽根崎新地1-13-22　〒530-0002　☎06-6345-9026
広島出張所　広島市中区国泰寺町1-5-31　〒730-0042　☎082-249-3930
高松出張所　高松市本町11-7　〒760-0032　☎087-851-3766
中部営業所　名古屋市中区錦3-24-3　〒460-0003　☎052-971-0923
九州営業所　福岡市博多区中州4-3-18　〒810-0801　☎092-262-3101
北海道営業所　札幌市中央区南一条西7-4　〒060-0061　☎011-231-1439

●お買い上げは……

㈱オプチカル　販売課 教育映像係
香川県高松市屋島西町2484-8
TEL 087-841-1100
FAX 087-841-1101